

とうべつ

議会だより

No 173

平成25年5月1日発行



議会報告会を開催しました（ゆとろ） 3月29日

議案審議・予算審査	2~4
議案審議の内容	5~6
代表質問	7~10
一般質問	11~14
当別町議会報告会	15
議会のうごき・編集後記	16

第2回
定例会

平成25年3月

平成25年第1回当別町議会臨時会

平成25年第1回当別町議会臨時会は、2月18日に開催、福祉灯油助成事業として、939万6,000円を増額する補正予算を審議し可決した。

平成25年第2回当別町議会定例会

平成25年第2回当別町議会定例会は、3月5、7、12、19日の4日間の日程で開催、平成24年度補正予算、平成25年度予算、議案などを審議した。

平成25年度予算

一般会計予算 75億2,747万円（対前年比 1.2% 減）
 各会計予算 58億6,789万円（対前年比 1.9% 増）
 合計 133億9,536万円（対前年比 0.1% 増）

議会は、議長を除く全議員で構成する平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会（以下予算委員会）を設置した。

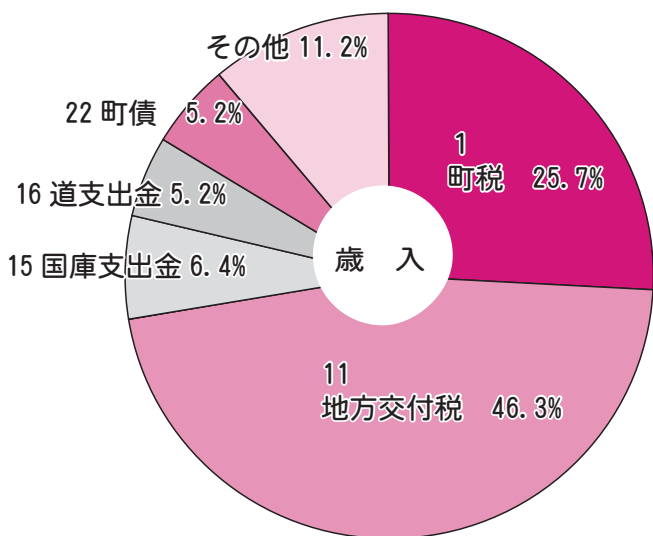
予算委員会は、付託された一般会計と5つの特別会計歳入歳出予算と水道事業会計の平成25年度予算案および関連する議案等について、平成25年3月13、14、18日に審査を行い、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、3月19日の定例会の中で、次のとおり予算審査特別委員会の報告があった。

平成25年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書から抜粋

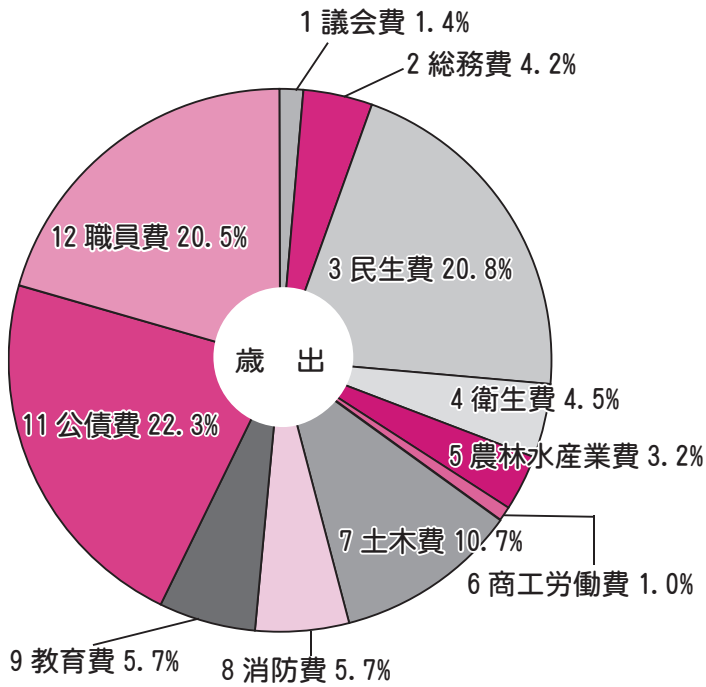
新年度予算案は、一般会計で対前年度比1.2%減の75億2,747万円であり、「少子化対策」「インフラ整備と防災・災害対策」「まちの魅力発信とブランドの創出」の施策を中心として予算編成されている。町民の負託に応えるため最大限の効果が現れるよう計画的かつ効率的な予算執行に万全を期せられたい。

一般会計



歳入

区分	平成25年度予算額	平成24年度予算額	対前年増減
1. 町税	19億3,570万円	18億7,358万円	6,212万円
2. 地方譲与税	1億5,230万円	1億7,128万円	▲1,898万円
3. 利子割交付金	403万円	445万円	▲42万円
4. 配当割交付金	164万円	109万円	55万円
5. 株式等譲渡所得割交付金	29万円	47万円	▲18万円
6. 地方消費税交付金	1億6,882万円	1億6,844万円	38万円
7. ゴルフ場利用税交付金	3,174万円	3,378万円	▲204万円
8. 自動車取得税交付金	3,019万円	2,430万円	589万円
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	749万円	728万円	21万円
10. 地方特例交付金	545万円	605万円	▲60万円
11. 地方交付税	34億8,925万円	35億4,093万円	▲5,168万円
12. 交通安全対策特別交付金	330万円	350万円	▲20万円
13. 分担金及び負担金	5,723万円	5,346万円	377万円
14. 使用料及び手数料	1億5,708万円	1億5,908万円	▲200万円
15. 国庫支出金	4億7,958万円	4億5,679万円	2,279万円
16. 道支出金	3億9,069万円	3億6,559万円	2,510万円
17. 財産収入	906万円	1,055万円	▲149万円
18. 寄附金	160万円	135万円	25万円
19. 繰入金	6,898万円	6,443万円	455万円
20. 繰越金	5,000万円	5,000万円	0万円
21. 諸収入	8,838万円	9,996万円	1,158万円
22. 町債	3億9,470万円	5億2,540万円	▲1億3,070万円
合計	75億2,747万円	76億2,176万円	▲9,429万円



歳 出

区 分	平成 25 年度予算額	平成 24 年度予算額	対前年増減
1. 議会費	1 億 383 万円	1 億 659 万円	▲ 276 万円
2. 総務費	3 億 1,759 万円	2 億 7,490 万円	4,269 万円
3. 民生費	15 億 6,920 万円	14 億 8,567 万円	8,353 万円
4. 衛生費	3 億 3,748 万円	5 億 740 万円	▲ 1 億 6,992 万円
5. 農林水産業費	2 億 3,803 万円	2 億 9,314 万円	▲ 5,511 万円
6. 商工労働費	7,287 万円	7,993 万円	▲ 706 万円
7. 土木費	8 億 506 万円	7 億 5,209 万円	5,297 万円
8. 消防費	4 億 2,781 万円	4 億 2,679 万円	102 万円
9. 教育費	4 億 2,924 万円	4 億 926 万円	1,998 万円
10. 災害復旧費	5 千円	5 千円	0 千円
11. 公債費	16 億 7,560 万円	17 億 3,146 万円	▲ 5,586 万円
12. 職員費	15 億 4,579 万円	15 億 4,952 万円	▲ 373 万円
13. 予備費	500 万円	500 万円	0 千円
合 計	75 億 2,747 万円	76 億 2,176 万円	▲ 9,429 万円

各会計予算

会 計 名	平成 25 年度予算額	平成 24 年度予算額	対前年増減
国民健康保険特別会計	24 億 306 万円	23 億 8,260 万円	2,046 万円
介護保険特別会計	11 億 6,839 万円	11 億 3,007 万円	3,832 万円
介護サービス事業特別会計	7,134 万円	7,153 万円	▲ 19 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 8,574 万円	1 億 7,801 万円	773 万円
下水道事業特別会計	9 億 9,462 万円	9 億 4,558 万円	4,904 万円
農業集落排水事業特別会計	0 円	7,861 万円	▲ 7,861 万円
水道事業会計	10 億 4,474 万円	9 億 6,809 万円	7,665 万円

※農業集落排水事業特別会計は下水道事業特別会計に一本化されたため平成 25 年度予算額は 0 円となっています。



平成 25 年度当別町各会計予算審査特別委員会
 神林俊一委員長（写真中央） 稲村勝俊副委員長（写真右）

起草委員会

- 委員長 小早川 孝 男
- 委員 柏 樹 正
- 委員 桐 井 信 征
- 委員 古 谷 陽 一
- 委員 山 田 明

※予算委員会の審査結果の報告文書を作成する委員会

議員提案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書

国家公務員の給与減額支給措置に準じ地方公務員の給与削減を求めるために地方交付税を削減したことは、厳しい財政事情から国に先駆けて給与の独自削減や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、税源が乏しく財政基盤の脆弱な団体ほどその影響を大きく受ける不公平な政策である。今回のような措置を二度と繰り返さないよう要望する。

全会一致により可決

議員提案第6号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書

2月22日安部首相はTPPについて、「『聖域なき関税撤廃』が前提ではないとの認識に立った」と表明した。TPPはすべての関税撤廃を前提としており、本町の農林業や農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域農業の崩壊を招く恐れがある。またTPPは、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用など様々な分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹に係る重大な問題であるが、今回の表明でさらに危機感を抱かざるを得ない状況である。よって政府に対しTPP交渉への参加は断じて行わないよう要望する。

全会一致により可決

総務文教厚生常任委員会報告

道理のない憲法違反の公務員賃金削減に反対する陳情書

陳情者 札幌地区労働組合総連合 議長 赤坂 正信

3月5日 総務文教厚生常任委員会へ付託

趣旨採択

表彰



定例会初日、高谷議長が地域の振興発展に15年以上にわたり寄与された功績が認められ、全国町村議会議長会から表彰され、伝達が行われました。

議案審議の内容（議員提案第1号—第6号 議案第1号—第25号）

議案番号	議案名	議案内容	審議結果	質疑の有無	議決日
議員提案1	当別町議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の提出について	当別町議会政務活動費を概算払いから精算払いへ改める。	可決	無	3月5日
議員提案2	平成25年度地方財政対策に関する意見書	4P 参照。	可決	無	3月5日
議員提案3	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書	脳脊髄液減少症とは、交通事故、スポーツ外傷、落下事故等の衝撃により、脳脊髄液が漏れ続け、頭痛、めまい、吐き気、耳鳴り等の様々な病状が複合的に発祥する疾病とされている。病状の原因が特定されない場合が多く、保険適用外であり診断・治療基準も定まっていないため、国においてブラッドパッチ療法の治療基準を速やかに定め、平成26年度には保険適用することなど適切な措置が講じられるよう要望する。	可決	無	3月5日
議員提案4	平成25年度における当別町議会の議員の期末手当の減額に関する条例の提出について	議員の期末手当を10%減額する。	可決	無	3月19日
議員提案5	平成25年度における当別町議会政務活動費の交付の減額に関する条例の提出について	政務活動費を20%減額する。	可決	無	3月19日
議員提案6	TPP 交渉参加断固阻止に関する意見書	4P 参照。	可決	無	3月5日
議案1	固定資産評価審査委員会委員の選任について	五賀利雄氏（太美町）を選任。	同意	無	3月7日
議案2	固定資産評価審査委員会委員の選任について	高田修二氏（樺戸町）を選任。	同意	無	3月7日
議案3	平成24年度当別町一般会計補正予算（第6号）	小中学校大規模改修事業 8,950万円などを増額。	可決	有	3月7日
議案4	平成24年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	補正予算について。	可決	無	3月7日
議案5	平成24年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	同上。	可決	無	3月7日
議案6	平成24年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）	同上。	可決	無	3月7日
議案7	平成24年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	同上。	可決	無	3月7日
議案8	当別町介護サービス事業基金条例制定について	当別町が実施する、介護サービス事業の健全な財政運営を目的とした当別町介護サービス事業基金を設置するため、条例を制定する。	可決	無	3月7日
議案9	平成24年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	補正予算について。	可決	無	3月7日
議案10	平成24年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	同上。	可決	無	3月7日
議案11	平成24年度当別町水道事業会計補正予算（第3号）	同上。	可決	無	3月7日

議案番号	議案名	議案内容	審査結果	質疑の有無	議決日
議案 12	平成 2 5 年度当別町一般会計予算	平成 2 5 年度予算について。	可決	無	3 月 19 日
議案 13	平成 2 5 年度における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について	期末手当を町長は 2 0 %、副町長は 1 0 % 減額する。	可決	無	3 月 19 日
議案 14	平成 2 5 年度における当別町教育委員会教育長の期末手当の減額に関する条例制定について	教育長の期末手当を 1 0 % 減額する。	可決	無	3 月 19 日
議案 15	当別町障害福祉サービス事業条例の一部を改正する条例制定について	「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法令の整備に関する法律」の公布に伴い、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」と名称が改正になるため、条例の一部を改正する。	可決	無	3 月 19 日
議案 16	当別町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例制定について	同上	可決	無	3 月 19 日
議案 17	平成 2 5 年度当別町国民健康保険特別会計予算	平成 2 5 年度予算について。	可決	無	3 月 19 日
議案 18	平成 2 5 年度当別町後期高齢者医療特別会計予算	同上	可決	無	3 月 19 日
議案 19	平成 2 5 年度当別町介護保険特別会計予算	同上	可決	無	3 月 19 日
議案 20	平成 2 5 年度当別町介護サービス事業特別会計予算	同上	可決	無	3 月 19 日
議案 21	平成 2 5 年度当別町下水道事業特別会計予算	同上	可決	無	3 月 19 日
議案 22	当別町公共下水道設置条例の一部を改正する条例制定について	当別みどり野下水道及び当別町太美農業集落排水と当別町公共下水道の統合など、当別町公共下水道事業計画の見直しに伴い、所要の改正を行うため条例の一部を改正する。	可決	無	3 月 19 日
議案 23	平成 2 5 年度当別町水道事業会計予算	平成 2 5 年度予算について。	可決	無	3 月 19 日
議案 24	当別町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について	新型インフルエンザ等対策特別措置法に伴い、国から新型インフルエンザ等緊急事態宣言が出された場合に、市町村長は、直ちに対策本部を設置することが定められたため、条例を制定する。	可決	無	3 月 19 日
議案 25	団体営土地改良事業の計画変更について	国営篠津土地改良事業の計画変更に伴い、基幹水利施設管理事業に係る団体営土地改良事業を変更するため。	可決	無	3 月 19 日

代表質問

町長・教育長の平成25年度予算編成の概要説明に対し
会派代表者4名が質問

少子化対策について

岡野 喜代治 議員（清流）

町長 子育て世代を呼び込める情報を積極的に発信して
いかなければならない

問 当別町は6割以上を占める山々と石狩平野へ広がる田園を有し、色々な景観、資源があり、道都札幌市に隣接、国道も東西南北に延びる道央圏の重要な場所に位置する。

国際交流や大学との連携など特色あるまちづくりを展開し、第5次総合計画を柱に諸課題の解決に取り組んでいると考えるが、国内外の厳しい情勢、札幌市と距離離れえの都市型意識等から人口の減少、少子高齢化、特に子育て世代や若者の流出が顕在している。

このような中、まちの未来推進室を新設し当別町少子化対策戦略プランを検討し、多くの町民の声を聞き、進めようとしているが、どのように進めていこうとするか伺う。

町長 少子化対策について、幅広い意見を把握するため、これまで各種計画策定において行われた町民アンケートの再分析や札幌市民へのアンケートなど少子化対策戦略プラン策定のための各種調査を行ってきた。アンケート以外では少子化フォーラムを開催し、少子化対策について参加者の意見交換やアンケートを実施し、さらに多くの子育て世代も働いている役場の若手職員を対象とした座談会も開催している。より深く丁寧に町民の意向を聞く機会として「住んでみたい当別推進協議会」「商工会次世代育成特別委員会」において会議を重ね、率直な意見を伺っている。

本町においては、子育て環境を充実しつつ、自然環境の良さ、交通の利便性、

都会では希薄と言われる住民同士のつながり、町全体が子育てに熱心であることを町の魅力としながら、子育て世代を呼び込める情報を積極的に発信していかなければいけないと考えている。

防災、災害対策について

問 安全、安心のまちづくりにおいて、自主防災組織の全町内会設立が臨まれるが、取り組みに対する指導と防雪柵の設置は吹雪対策にとって有効であると考えているが防雪柵の切れ目対策について伺う。

町長 研修会を開催し、自主防災組織の重要性、有効性を再確認し、その他各種防災セミナーにおいて防災意識の啓発を行ってきたところであるが、今後も100%の組織率となるよう取り組んでいく。防雪柵について、交差点や民地の出入口など防雪柵の設置が困難な場所があることから、回覧などを通じて周知を行うなど、予防面での意識強化を図っていききたいと考えている。

国保会計の赤字対策について

問 恒久的になりつつある赤字対策について今年度以降どのように取り組むか伺う。

町長 社会情勢を踏まえると保険税率引き上げは適当でないため、医療費増加の抑制が最も重要であり、健診データの分析結果に基づく効率的かつ適切な保健指導を中心とした、被保険者の健康づくりを確実に実施していく所存である。

教育予算の概要について

問 町長が政策のいの一に重要視を

している少子化対策について教育予算にどう反映されているのか。また重点的に取り組む項目は考えているのか伺う。

教育長 学校における重点方策や取組を次のように考えている。日常の授業や放課後、長期休業中、祝日における学習活動の充実を図るため、学校支援地域本部事業のボランティア講師や大学生による授業支援事業の活用を図るシステムの拡充に取り組む。中学校区の小学校が1校という特性を活かし、小中学校9年間を見通した学習や生徒指導などを充実するために、小学校から中学校へ綿密な引継ぎ、小中学校合同の集会活動や体験活動など連携・接続に基づく教育活動を推進するシステムの拡充を図るなどの取り組みを少子化対策を進める関係部署とも連携して進め、当別町で教育を受けて良かった、当別町の教育を受けたい、受けさせたいという気持ちを高めるシステムの構築を図っていく所存である。

当別町生涯学習推進計画の進め方について

問 第3次当別町生涯学習推進計画は、5年目ということで、平成25年度に評価検証を行うとあるがどのような方策で行うのか伺う。

教育長 第4次当別町生涯学習推進計画策定を進めるにあたって、第3次当別町生涯学習推進計画を踏襲することを前提とし、学識経験者、校長会、女性団体等の代表者で構成する社会教育委員会で5年間の生涯学習の評価・検証を行い、その成果を明らかにし、課題解決に向けた取り組みの方向性を明確にし、計画策定に反映していく。

特に少子高齢化の問題は5年前と比べても急速に進展し、町の最重要課題になっており、それらに対応すべく、現在策定が進められている「当別町少子化対策戦略プラン」等、町の諸計画との整合性を図りながら、教育という視点で計画策定を進めていく。



財政健全化予算から財政出動への転換の可能性について

宮司 正毅 議員（清友会）

町長 重要施策は、機を見て迅速に動きを執らなければならぬと考えている

問 財政健全化に重点が置かれた今までの方針を踏襲する予算になっていて、町のランドマークを目指す「インフォメーション施設」設置への前向きな施策展開を除けば、「活力あるまちづくり」に向かって一歩踏み出す姿勢としては、弱い印象がある。

- 基幹産業たる農産物関連産業の育成
- 町の総面積の62%を占める森林への取組
- 「千歳—札幌—石狩—小樽」を結ぶ物流経路への参画
- ダムを生かした観光業育成
- 水力・木質バイオマス・地中熱等々の豊富な再生可能エネルギー資源の活用等、当別町の将来の産業の要に育て上げたい事業を早急に政策決定し、町内外の企業誘致を図ることが肝要と思われる。

財政健全化から財政出動の方向に急激に舵を取ることには無理があるかもしれぬが、世の中の趨勢は再生可能エネルギー開発への舵が既に切られており、新立地を躍起になって探している民間企業の誘致を他に先んじて取り込む工夫をしなければ、乗り遅れてしまう危険性すらある。

仮に、新たな事業展開が動き出した場合、公債残高の引き下げを一時的に棚上げして事業に乗り出すという考え方について、町長の方向感をお尋ねする。

我が町の一般会計予算の歳入構造を見ると、町民税は約19億円と予算に占める比率は約25%と低く交付税への依存度が高い。産業活性化、雇用拡大、人口増、税収増を図り資

金が町に還流する仕組みを作る、即ち「自立出来る自治体」を目指さねばならないと考える。

我が町は素晴らしい農産物を有し、大都市に隣接していて、豊富な再生可能エネルギー資源を有しているので、歳入を増やし自立する土台は存在するといえる。



エネルギー自給を目指している下川町の木質バイオマス熱供給施設

町長 第4次、第5次総合計画を基本に町政を進め、その中で財政運営計画を着実に実行してきたが、平成25年度で終了年度を迎え、目標数値を達成する見込みであるが、厳しい状況が続くことになり、財政基盤の確立に向けて進んできた歩みを止めることはできない。

再生可能エネルギーに関して、例えば青山ダムの小水力発電の場合、建設費16億円あまりで国の補助が50%~75%、道の補助が17%~25%、地方負担が8%~17%で、電力収入は年間5,500万円という試算も当別改良区として持ち合わせているようなので、町としても精査してからとなるが、他に先んじて取り組まなければならない事業は取り組むべきで、そう言う時のために財政再建を進めてきた。今後も重要な課題については当然重点的に

予算を配分する考えである。

まちづくりの新たな重要施策実施について、再生可能エネルギーのみならず、地域雇用や産業振興の中でも持続可能なまちづくりにつながる重要施策は、機を見て迅速に動きを執らなければならないと考えている。

少子化対策に伴う特色ある教育について

問 教育については、「小・中一貫公立学校」や「中・高一貫公立学校」にするのも一案ではないか。教育と福祉で近隣市町村に差別化出来る施策を取れば、少子化対策にもつながる。対処療法ではなく誰の目にも付く、思い切った具体的な施策展開が求められていると思うが教育長の考えを問う。

教育長 小中学校において次のような施策などに重点的に取り組んでいく。

学校支援地域本部事業のボランティア講師などの地域の人材や各学校で授業を支援している大学生などを放課後、長期休業中などにおいて講師として活用し、学力向上の取り組みを進める。また1小学校、1中学校という当別町の中学校区の特徴を活かし、小中学校9年間を見通した系統的な学習や生徒指導などの充実を図るため、小学校と中学校の連携・接続に基づく教育活動の拡充に努めていく。

さらに、国際交流に取り組んでいる当別町の特徴を活かした英語教育の充実を図り、地域人材によるトレーニング方法を活かした体力づくり、フッ化物洗口事業の拡充、子宮頸ガンに係るガン教育や実践の充実など小中学校からの健康な町づくりの取り組みを進めていく。

関係部署との連携も図り、現在作成中の「当別町少子化対策戦略プラン」に基づき、近隣市町村との差別化をし、少子化対策に活かしていくよう施策の可能性について検討を進めていきたいと考えている。



防災・災害対策について

臼杵 英男 議員（緑風会）

町長 「当別町耐震改修計画」に基づきながら緊急性の視点に立ち、施設の耐震化の促進に努める

問 町民の命と財産を守るため、災害時の対策拠点となる役場庁舎については、建設より42年経過しており私たちの目で見ても地盤の沈下等による亀裂や床の傾斜等があり耐震診断が必要であることは明らかである。診断の結果が補強だけで済まないことが予想される庁舎が災害対策の拠点となりうるか。厳しい結果が出そうな診断後の対応を伺う。また他の町有施設の診断後の対応についても伺う。

町長 町有施設の耐震診断について、平成23年度に地域会館5か所を実施、平成24年度は町有施設7か所を建設課で順次行っている。また耐震化工事についても学校施設はすでに実施している。

役場庁舎は災害時の重要な拠点となることが想定されている。診断後の対応は、今回の耐震診断の結果に基づき、次の段階では庁舎の給排水施設や電気設備などの施設の補強工事や改修工事が必要かどうかという調査を行うことになる。また、各地域にある町有施設についても引き続き「当別町耐震改修促進計画」に基づきながら、緊急性の視点に立ち、施設の耐震化の促進に努める。

産業活性化センターとインフォメーションセンターの取り組みについて

問 当別町の経済振興に寄与する為に平成22年にスタートした当別新産業活性化センターは「町内企業連携による農畜産物加工品の開発と流通体制を構築すること」「農畜産物や有機農産物の販路開拓と販売拡大をすること」「新規農産物を導入すること」「各種補助事業導入への指導等をする事」「集落営農の育成や新規就農者の受け入れを推進すること」など多岐に渡る目的を持ち、現在まで進んできているが、活性化センターの目的がどこまで達成されたと見ているか、その進捗状況はどうなっているのか。どのような観点からその方向性が確立したと見ているのか伺う。町長が新たに取組もうとしているインフォメーションセンターの構想と先に述べた活性化センターの活動が、類似しているように思うが、どうでしょうか。そうであるとすればインフォメーションセンターの活動の中に活性化センターで行う事業も取り込んでいけないものか。もし内容が違うとすればインフォ

メーションセンターの活動内容について具体的に伺う。

町長 活性化センターは農業だけでなく農工商が連携し、町全体を活性化するために事業を行うとの形で平成22年7月に設立した。農業者、企業などから賛助会員という形で応援をいただきながら活動を行い、「とうべつブランデリ」認証事業を一昨年からスタートさせたところ、認証された方々の意欲とセンターの販売促進や販路開拓の双方の努力が実を結び、認証品の販売量・販売金額ともに制度スタート前に比べ2倍と事業効果が表れており、ブランド化に向けた取り組みを踏まえ、一定の方向性が見い出せたと認識している。

活性化センターは、民の力を結集しソフト面を中心に引き続き事業を展開し、様々な分野の可能性を掘り起し、育成を行うことが大きな目的である。対してインフォメーションセンターは「とうべつブランデリ」として認証・育成された商品、新規農産物として育成されたものをインフォメーションセンターでの販売を通じ、真のブランド商品として育成するため情報発信の拠点の役割を担うものである。この二つを融合する運営は、役割が異なるため運営主体を決定する過程において協議を進めていく。

インフォメーションセンターは人を呼び込むことが設置の大きな目的であり、今後、市場性などの調査、観光施設、企業等との連携方策など波及効果を視野に入れ検討することとしている。ギャラリーなどを含めた複合施設の規模やデザイン、運営方針など基本構想を9月頃までに策定する考えである。



築42年が経過している役場庁舎



少子化対策について

桐井 信征 議員（公明党）

町長

具体的に進める施策と十分に連携を図り、安心して子育てができるまちとして進めていく

問 当別町は、町に推進室を設置し、本年度中に当別町少子化対策戦略プランをまとめることある。あらゆる角度から検討され、施策が盛り込まれていると思う。少子化対策、人口減少に歯止めをかけるため、着実に各種施策を展開しなければならないと考える。ここ2～3年の大雪により除雪作業に追われる町民から生活に不便を感じ、町から出ようとの声が聞こえてくる。当別町の除雪体制は充実していると思うが、少子化、人口減少防止のためにも体制の強化を図るべきと思う。そこをセールスポイントとして町内外に発信し、子育て世代を町内に呼び込むなど、有効な施策の一つとなり得ると思う。また、少子化対策にあたり、住宅環境の整備が重要な施策と考える。当別町住宅マスタープランに盛り込まれていると思うが、具体的にどのような形で盛り込まれているのか。住宅マスタープランとどのような連携がされているのか。町営住宅についても子育て世代が積極的に入居を希望する住宅が必要と考えるが町長の考えを伺う。



3月末に完成した当別町少子化対策戦略プラン

町長 少子化対策について、雪対策の観点から管内的にも引けをとらない除排雪体制と自負している。他市町村において屋根の落雪などで多くの死傷者が出ている状況の中で、まだ比較的、雪に慣れていない方々が多く住んでいる地域の方々などに対して、町内会を通して個々の除雪作業に対する注意を促すなど、除排雪対策についてはしっかりと対応している。以上のような状況を踏まえ、除排雪機械を計画的に更新することで除排雪体制の強化を図っていきたい。

当別町住宅マスタープランの基本施策のひとつとして、民間事業者との連携の中、子育て世帯等の定住促進に向けた位置づけを行っている。町営住宅長寿命化計画においても今後の建替えや修繕を実施するにあたり子育て世帯の入居に対して十分検討していく。

当別町住宅マスタープランと当別町少子化対策戦略プランとの連携について、当別町第5次総合計画をはじめとし、当別町都市計画マスタープラン、当別町地域福祉計画などの関連計画と同様、整合性を図りながら取り進めており、具体的に進める施策と十分に連携を図り、安心して子育てができるまちとして進めていく。

インフラ整備、防災について

問 予算概要説明で、老朽化した除排雪車両について更新事業を実施し、雪対策を強化するとある。

近年除雪業者も数が減っていく中で対応していることを考慮し、支援をしていくことが大切と考える。企業がすべての車両を確保することができれば良いのだが、高額で通年を通してその車両が除排雪車両であることから、有効利用できず、企業がすべてをまかなうことが難しいと思う。町として可能な限り支援体制について考慮していく必要があると思う。次年度においてもこの取り組みを行うのか、今後どのような取り組みを考えているのか伺う。

町長 昨年の記録的大雪にも大きな交通障害を起こすことなく予算の確保と合わせ、排雪ダンプの確保や作業員の体制強化にもあたり、今年度のシーズン前半の大雪においても、その教訓が生かされているものと考えている。平成25年度は、老朽化した除排雪車両の更新をはじめ、道路網の充実を推進し、雪対策についてもさらなる強化を継続的に実施し、住みよいまちづくりを進めていく。

一般質問



活力ある町づくりを目指したインフォメーションセンター（みちの駅）の創出について

古谷 陽一 議員

町長 平成25年度より基礎調査を行い、施設規模を取りまとめるべく基本構想を策定する考えである

問 当別町は豊かな自然に囲まれ、その自然景観は町民のみならず、訪れる人を魅了している。農工商連携の新しいまちづくりを目指しているが、建設業者や中小企業等の減少をはじめ、人口減少などにより転換期を迎えている。しかし、札幌市と隣接し当別ダム、道民の森や文化財など観光資源がたくさんあり、札幌市民の観光コースとして魅力がある。本町を取り巻く環境は厳しいが、このインフォメーションセンター創設がまちづくりの大きな一つの方策であると考えられる。準備を重ね早期の実現を期待しているが、現段階での施設の目的や規模等はどのようなものか、町長の考えを伺う。



新たな観光資源として期待される当別ダム

町長 インフォメーションセンターは人を呼び込むことを大きな目的としており、背景の一つとして国道337号の4車線化がある。町民を始め、当別に来た方々が寄りたい場所、行きたい場所、当別と言えばこと言う、町の広告塔、ランドマーク的施設が必要と考えた。

もう一点は町の産業競争力の強化である。農産物価格の面で外国

産に押されているが、いかに多くの消費者に当別産を選んでいただくかが重要であり、そのためには、より多くの方々へ農産物の販売が可能となる拠点を作り、当別の農産物の支持者を増やすことが必要である。消費者に直接アピールし、支持を得ることが農業のみならず、商業、町自体の競争力の強化につながると考えている。

将来的に町内のあらゆる地区を情報でつなぐことも今後のインフォメーションセンターの大きな役割になると考えている。単なる農産物販売のみならず、町の象徴、ランドマークとなる施設として当別町すべての情報の発信拠点を整備する考えである。

施設の規模については、複合的機能を持たせることが重要と考えており、これら実現に向け、平成25年度より基礎調査を行い、施設の規模を取りまとめるべく基本構想を策定する考えである。

国際化社会を迎え特色ある教育の充実を図りこのまちを誇りに！

問 スウェーデンは、幼稚園から大学まで教育費は無料である。また語学に力を入れており、自国のスウェーデン語はもちろん英語でも日常会話ができるし、ドイツ語やフランス語にも力を入れている。今後、ますます国際交流が盛んになると思われ、国際化社会に対応する能力を身につける必要がある。本町の大切な宝である子ども

もたちに国際感覚を身につけ、たくましく生き抜いて欲しい。今や英語は、世界の多くの人々にとり、共通語とも言える役割を果たしている。当別町は、全国的にも優良な交流を進めているところであり、特色ある英語教育の充実を図り、多くの人々が当別町で教育を受けさせたいと思えるように次代を支える子どもたちの教育に、

「この町を誇りに！」と思える子どもの育成に強力な体制をつくる必要があると考えるが、教育長の考えを伺いたい。

教育長 国では平成23年度より小学校の学習指導要領が改訂され、特に5、6年生の外国語活動が義務化され年間35時間となり、当別町ではその内、18時間を生きた英語に触れるという観点からカナダ出身の英語指導助手による指導を受けている。今後は早い段階から英語に触れることで異文化に対し、楽しさを感じさせながら言語や文化について体験的に理解を深め、積極的なコミュニケーション態度や能力を身につけ、英語や異文化に対する学びの意欲と興味を引き出すために、小学校低学年から国際理解教育を取り入れ、英会話指導助手配置事業の拡大を検討していきたい。

スウェーデン王国レクサンド市との姉妹都市交流の成果が国においても認められている当別町の特性を生かした国際理解教育や英語教育を積極的に進めることにより、少子化対策に活かしていきたいと考えている。



日本の TPP 問題について

柏樹 正 議員

町長 十分な議論もなされないまま、TPP 交渉へ参加することに反対であるという姿勢に変わりはない

問 安倍首相は、食と農をはじめ日本の産業と国民生活のあらゆる分野に深刻な打撃となる TPP 参加交渉に「聖域」があるかのように言ってきた。しかし参加が承認されたカナダ・メキシコは、これまでに決まった内容について文句を言わない、これから決まる条文についても基本的に口を挟まないという屈辱的な念書を交わしたという。アメリカでさえ例外が認められないところまで交渉は進んでいる。

オール北海道での参加阻止、5日には当別町内農業団体、商工会など8団体の請願を受け、町議会も全会一致で決議をあげている。安倍内閣が参加表明しようとしている重要な局面を前に、泉亭町長の姿勢をあらためて伺う。



昨年1月に行われた TPP 反対集会

町長 3月1日に北海道などの関係団体がオール北海道として「TPP 協定交渉に関する緊急要請書」を国に提出した。また、本町においても、3月4日に北石狩農業協同組合、当別町商工会など8団体により、「TPP 交渉参加断固阻止に関する要請書」の提出があった。仮に TPP に参加すれば、農業では関税撤廃による外国農産物の輸入の増、結果的に食料の大部分を輸入に依存すること

なり、日本の農業は壊滅的な打撃を受ける。また食料は海外市場の価格変動の影響を大きく受け、結果的に国内での価格高騰、食料不足が懸念される。農業者だけでなく、国民の生命の維持に必要な不可欠な食料に影響を及ぼすと言っても過言ではない。日本にとって非常に重大な協定となるにもかかわらず、十分な議論もなされないまま、TPP 交渉へ参加することに反対であるという姿勢に変わりはない。

就学援助制度の拡充を

問 「お金がかかるから部活に入るのをやめた、卒業アルバムも購入しない」「お金が払えず修学旅行などの学校行事に参加しない」

無償とされている義務教育の小中学校においても、こうした辛い思いをせず、経済的に困難な状況があっても「子どもたちがお金のことを心配しないで学校で学ぶ」ために国民の権利として就学援助がある。2011年度、全国で157万人、小中学生の15.6%が就学援助を受けている。保護者の収入減と相対的に家計における教育費負担が増している。

安倍内閣は生活扶助費の基準額と期末一時扶助金の削減をしようとしている。生活保護世帯の支給額が平均7~8%減(4人世帯で約2万円減)となる。就学援助制度の基となる生活保護基準が引き下げられると、就学援助を必要としている児童生徒を政策的に削減

することになり、就学を困難にする可能性を高める。

◎ 親の貧困が子どもの教育に影響を与え、子どもの貧困を生み出し、「教育による貧困の連鎖を断ち切る機会」を奪うことになり、少子化を押し進める要因ともなると思うが、教育長の認識を伺う。

◎ 当町の就学援助制度受給の現状と周知方法、上記の影響について伺う。あわせてクラブ活動や生徒会費等への適用、基準の早期引き上げを求める。

教育長 厚生労働省において予定をしている生活保護制度に係る生活扶助基準の見直し案は、就学援助などの制度に影響が生じる可能性が指摘されている。北海道教育委員会は今後国からの正式な通知後、就学援助事業にあたっての留意事項を通知するほか、引き続き市町村が実施する就学援助事業に係る地方財政措置の拡充を図るよう国に対し強く要望を予定しており、当別町においても北海道教育委員会に強く要望していきたいと考えている。

当別町の就学援助は、認定基準を定め、特に準要保護世帯についてはこの内「前年の世帯全員の総収入が生活保護基準額の1.3倍以下の者」という条文に適用する世帯数の割合は全ての準要保護世帯の47.5%となっている。児童生徒への周知は2月下旬に保護者に文書で通知している。

平成19年度に当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助規則の認定基準を変更したが、管内市町村、道内類似町村と比べてもほぼ同じようなレベルの認定基準であると認識している。今後、生活扶助基準の見直しについての情報を収集するとともに、国・道・管内の動向を注視しながら検討していく。



介護の車も消防車も入れない 防災と言うなら町住にこそ配慮を

渋谷 俊和 議員

町長 町営住宅長寿命化計画とも整合性を図りながら予防的視点から勘案し、計画的に執り進めていく

町職員給与と町長給与について

問 町長給与は全道179市町村でトップテンに入っている。厳しい町財政の中、この点で町長の見解を伺う。一方、町職員の給与は全道で80位と発表されたが、町長はどのように考えているか見解を伺う。

町長 渋谷議員は、町長選挙に立候補された当時、選挙事務所等に「まずやります！町長給与半減」と大きな看板に書いていましたし、文書も頒布していますが、私に対する批判のひとつだと思って、冷静に受けとめて参りました。しかし今回は、一般質問で私の見解を聞くということだが、町長給与については、当別町議会における議案審議が必要であり、結論を出したのであれば別だが、見解を求められても答えることはできない。

町営住宅にもっと力を

問 公営住宅法では「健康で文化的な生活を送るために住宅を整備し、これを住宅に困っている低所得者に安い家賃で貸すことにより・・・」とうたっている。まさに人間らしく生きるための『住』について述べたものだが、当別町の町営住宅はどうでしょうか。

壊れている玄関戸、壁、土間そして今にも崩れ落ちそうな集合煙筒、錆びついたトタン屋根、その多くは耐用年数を過ぎており、泉亭町長就任以来、平成13年度から一戸も建っていない。万が一

きな地震でも発生していたら、その被害は大きく、場合によっては人命にもかかわっていたかもしれない。防災を重点にするのであれば、町営住宅にこそ力を入れて人間らしく生きていくための住宅にすべきではないか。そういう視点を取り入れた長寿命化計画の早期確定、住んでいる住民の多くの方から声を聴くことについて町長の見解を求める。

町長 町営住宅長寿命化計画は需要等を勘案し、必要となる町営住宅を供給、管理するものであり、予定どおり今月には策定する。策定にあたり、一人でも多くの入居者の意見を聞くため、入居者全世帯にアンケートを実施し、多くの意見をいただき参考とさせていただいている。日頃から担当職員は、入居者の方の声を直接聞きながら常に対応している。

雪に埋もれた町住団地の除雪に工夫と援助を

問 高齢者、障がい者や入院（入所）などやむを得ず不在にしている入居者のための除排雪について

町の援助でしっかりすべきと思うが考えを伺う。

また屋根塗装を重点的にを行い、今の予算から広範囲に予算をかけ、進めることが結果的に修繕費全体を抑えることにつながるのではないか。

町長 町は福祉施策として、自力で除雪できない高齢者や身体障がい者世帯などに除雪サービス事業において、玄関先から公道までの通路の確保を行っている。合わせて入居者の方に町内の除排雪業者一覧表を配布し情報提供するとともに空き室の屋根の除雪も行っている。公的な支援だけでなく地域での支え合いにより、全町的な支援と取組みの中で雪対策を行っていく必要がある。

屋根塗装について、計画的に修繕を行ってきているが、今後は町営住宅長寿命化計画とも整合性を図りながら予防的視点を勘案し、計画的に取り進めていく。

任期満了後の町長の出処進退について

問 前回町長選で訴えたように今季限りで終わるのか。また後継者問題についてもどのように考えているのか明らかにしていただきたい。

町長 平成25年度予算案の審議に入らない内に自分の身の心配など出来ません。議会終了後、しかるべき時に後援会と相談をし、進退を決定させていただく。



雪に埋もれた団地と今にも壊れそうな集合煙筒



子育て支援の一環として保育サービスの充実を

石川 和栄 議員

町長 国の動向を注視しながら学年拡充について検討していく

問 日本は世界に例を見ないスピードで少子高齢化が進展し、働き手の減少が懸念されている。子育て世帯が安心して働ける保育サービスの充実が緊急の課題である。

◎ 「放課後学童保育」の対象者を6年生まで拡大できるかを問う。

◎ 「病後児童保育」の環境づくりの実施を問う。

町長 現在放課後児童クラブは当別町子どもプレイハウスとして事業を実施し、対象学年は小学1年生から3年生までである。昨年8月に子ども・子育て関連3法が成立しその中で放課後児童クラブについても改正され、対象学年が小学1年生から6年生までに拡大されることが予定されている。今後は国の動向も注視しながら学年拡充について検討していく。

病後児保育は病気の回復期でありかつ集団保育が困難である児童を病院、保育所等に付設の専用スペースで一時的に預かるものだが、現在町内の保育所などでは専用スペースの確保、人員体制の整備など課題も多いため実施が困難な状況である。

本町では育児の手助けができる人と育児の手伝いが必要な人が会員となり、地域で子育て家庭を支援していくファミリーサポート事業を実施しており、平成24年度から新たに医療機関の協力を得ながら病児・病後児対応を実施して

いる。この事業は実施から日が浅いため、今後利用してもらうようさらに周知を図っていく。

危険な空き家対策に早期条例制定を

問 今年も豪雪、暴風によって倒壊しそうな空き家や密集した住宅地の中にある空き家の屋根の雪の落雪による危険が発生している。

空き家対策については以前から住民の「何とかして欲しい」との声がある。実際、行政代執行をする場合はそれなりの時間もかかるが、何もしないでいればいつまで経ってもそのままである。どの自治体でも空き家が急速に増加する見込みとなっている。財産権、所有権が絡むものだけに、対応が難しいと思うが、条例制定により管理責任と解体件数が増えているところが多いと聞いているが、町長の見解を伺う。

町長 条例制定について、人の財産に触れる大変難しい問題で、指導、勧告、命令でも改善されない案件に対して所有者の公表、罰則、代執行といった部分まで踏み込んでいくことが町として可能か見極める必要があると考えている。しかし、空き家の存在は地域コミュニティの環境全般に関わる問題であり無視することはできない。後志総合振興局が先日告示した廃屋・空き家対策モデル事業を参考にしながら当別での最適な手法をもう少し時間をかけ見極めていく。

学校施設のガラス飛散防止対策について

問 国の2012年度の補正予算案には様々な交付金事業が盛り込まれている。学校施設の耐震化、中でも学校の体育館や教室の天井、照明、窓などの「非構造部材」の耐震化にも交付金が出るようになった。実際に地震など強い衝撃がある場合、一番先に壊れるのが窓ガラスである。窓ガラスの耐震補強については子供たちの安全第一を願う父母からの意見である。学校は児童、生徒を、守るとともに避難場所である。一日も早い安全性の確保のための防止対策について教育長の見解を伺う。



窓ガラスの耐震補強による安全性の確保を

教育長 学校施設は平成22、23年度に耐震補強工事を実施し、非構造部材である体育館の天井、一部の壁、窓枠の取り換えも行った。学校施設における非構造部材の点検について、本年度と平成25年度に目視による点検を実施するが、窓ガラスも含まれている。大規模地震の際に窓ガラスも飛散する危険性が高いことから、飛散防止フィルムの採用との発議だが、大規模校で約2千万円の事業費が予想される。今後も学校施設の老朽化に伴う改修や発議の件などについては財政状況を踏まえ町長部局とも協議し、優先度を見極めながら検討していきたい。

当別町議会報告会を開催しました

道内には144の町村があり、このうち45町村の議会（31%）が報告会や懇談会を開催しています。

平成25年3月29日（金）ゆとろで当別町議会報告会を開催しました。当別町議会では初めての試みでしたが、町内44町内会の役員の方々にご案内し、46名に参加いただきました。3月定例会や議会活動の報告の後、懇談を実施し、様々な意見や質問が出されました。

議会報告会は、3月定例会、9月定例会終了後の年2回の開催を予定しています。今後の開催案内は議会のホームページや議会だよりに掲載します。

議会報告会とは

議会の情報発信力を拡大・充実し、議会活動の情報を積極的にお知らせし、出席者との懇談を通じて、住民の皆さんの意見を把握するために議会報告会を開催し、より開かれた議会を目指していきます。

報告会の内容

- ① 3月定例会の報告
○議案の議決状況 ○平成24年度補正予算 ○平成25年度予算 など
- ② 議会改革の取り組み
○議会基本条例の制定の検討 ○議員定数、議員報酬削減の検討
○政務活動費の使途基準の明確化、条例規則の改正、情報公開について など
- ③ 政治倫理条例の説明
○平成24年6月に制定した条例
○議員活動を行う際に遵守すべき行動基準についてルールとマナーを定めたもの など
- ④ 懇談（議会、町政に対する意見・要望など）
○除排雪関係について ○雪捨て場について ○町内会の統廃合について
○町内会から各団体への派遣要請について など



報告会は、休憩を1回も取らずにあっという間に2時間が過ぎ、貴重な意見交換の場となりました。

議会のうごき (平成25年2月～平成25年4月)

2月		
H25.	2. 4	産業建設常任委員会
H25.	2. 6	当別町議会改革推進協議会役員会
		総務文教厚生常任委員会
H25.	2. 12	当別町議会改革推進協議会役員会
		議会運営委員会
H25.	2. 15	総務文教厚生常任委員会
H25.	2. 18	議会運営委員会 議員協議会
		平成25年第1回臨時会
		当別町議会改革推進協議会
		会派代表者会議
H25.	2. 25	会派代表者会議
H25.	2. 27	議会運営委員会
3月		
H25.	3. 5	議会運営委員会 議員協議会
		平成25年第2回定例会
H25.	3. 6	産業建設常任委員会 総務文教厚生常任委員会
H25.	3. 7	平成25年第2回定例会
H25.	3. 8	産業建設常任委員会
H25.	3. 11	総務文教厚生常任委員会
H25.	3. 12	平成25年第2回定例会
H25.	3.13～18	平成25年度各会計予算審査特別委員会
H25.	3. 19	平成25年第2回定例会
		議会広報特別委員会
H25.	3. 29	当別町議会報告会
4月		
H25.	4. 1	当別町水道事業受水式
H25.	4. 10	議会広報特別委員会
H25.	4. 12	当別町議会改革推進協議会役員会
H25.	4. 16	議会広報特別委員会
H25.	4. 22	議会運営委員会
H25.	4. 23	議会広報特別委員会
H25.	4. 25	当別町議会改革推進協議会役員会

定例会開催予定 次回の当別町議会定例会は6月上旬を予定しています。

編 集 後 記

とどまらない人口減少、新聞では2040年には、1万1,000人台とショッキングな数字が発表された。

先日、栗山町の「くりやま老舗まつり」を見学する機会を得ました。(主に小林酒造の酒蔵まつりと谷田製菓のきびだんごを中心に商店街も参加した一大イベント)

これには土日2日間で25,000人を超える参加者があり、町の人口の約2倍にもなります。無料巡回バスも出て、町あげでの行事になっていました。

帰路、車窓からではありますが完成したばかりの素敵な町営住宅(松栄団地)を目にし、とてもうらやましく思いました。これは昭和38年から41年に建っ

た町住の建て替えだそうです。

わが町の町営住宅は、それ以前からのものも多く、住んでる方も大変苦労しています。

それはともかく、当別町は札幌の隣町、また素晴らしい農産物や花卉と全国展開しているロイズなどがあり、地の利を活かしきれていない現状をふくろう湖や道民の森など沢山の自然の利も活かして、町民の知恵を集めながら、少子化を食い止めるための施策を創り出していかなければと思いました。

議会広報特別委員会
(渋谷 俊和)